

第 18 回 佐用町議会(臨時)会議録 (第 1 日)

平成 20 年 1 月 21 日 (月 曜 日)

出席議員 (21 名)	1 番	石 堂 基	2 番	新 田 俊 一
	3 番	片 山 武 憲	4 番	岡 本 義 次
	5 番	笹 田 鈴 香	6 番	金 谷 英 志
	7 番	松 尾 文 雄	8 番	井 上 洋 文
	9 番	敏 森 正 勝	10 番	高 木 照 雄
	11 番	山 本 幹 雄	12 番	大 下 吉 三 郎
	13 番	岡 本 安 夫	14 番	矢 内 作 夫
	15 番	石 黒 永 剛		
	17 番	山 田 弘 治	18 番	平 岡 き ぬ 糸
	19 番	森 本 和 生	20 番	吉 井 秀 美
	21 番	鍋 島 裕 文	22 番	西 岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	岡本 一 良	事務副局長	谷村 忠 則
説明のため出席 した者の職氏名 (27名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	高 見 俊 男
	教 育 長	勝 山 剛		
	総 務 課 長	達 見 一 夫	財 政 課 長	小 河 正 文
	まちづくり課長	南 上 透	生涯学習課長	福 井 泉
	会 計 課 長	岸 井 春 乘	税 務 課 長	上 谷 正 俊
	住 民 課 長	山 口 良 一	健 康 課 長	井 村 均
	福 祉 課 長	内 山 導 男	農 林 振 興 課 長	大 久 保 八 郎
	建 設 課 長	野 村 正 明	地 籍 調 査 課 長	船 曳 利 勝
	商工観光課長	芳 原 廣 史	農 業 共 済 課 長	田 村 章 憲
	下 水 道 課 長	寺 本 康 二	水 道 課 長	西 田 建 一
	クリーンセンター 所 長	城 内 哲 久	教 育 委 員 会 長 総 務 課 長	坪 内 頼 男
	教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	岡 本 正	消 防 長	加 藤 隆 久
	天文台業務課長	杉 本 幸 六	上 月 支 所 長	金 谷 幹 夫
	南光支所長	森 崎 文 和	三 日 月 支 所 長	飯 田 敏 晴
欠 席 者 (1 名)	天文台公園長	黒 田 武 彦		
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

日程第 2 . 会期決定の件

日程第 3 . 議案第 1 号 平成 19 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提出について

日程第 4 . 議案第 3 号 工事請負契約の締結について(佐用町水道施設中央監視制御システム整備工事)

日程第 5 . 議案第 4 号 工事請負契約の変更について(高度情報通信網整備事業・光ファイバ敷設工事)

午前 10 時 00 分 開会

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。ただ今から、第 18 回佐用町議会臨時会の開会にあたり一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、ここに第 18 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には早朝よりお揃いいただきまして、大変ありがとうございます。

さて、19 日から皆さん方もご存知のように、水道課の職員でありますけれども、収賄の容疑という形の中で逮捕に至っております。新しい町が発足いたしましたして 2 年数カ月たつわけでありますけれども、その間、町当局におかれましては、また我々チェック機関の議会におきまして、町の将来のために全力を尽くして、極めて厳しい財政状況の中、頑張っておるわけではありますが、そんな中、こういう事が起きました事は、誠に残念な思いがいたします。

さて、今期臨時会に付議されている案件は、一般会計補正予算案（第 4 号）について、工事請負契約締結についての案件が 1 件、工事請負契約の変更についての案件が 1 件、提出されております。

何卒、議員各位にはご精励を賜り、これらの案件につき慎重なるご審議を賜りますよう適切妥当な答えが得られますよう、お願い申し上げ開会のごあいさつといたします。

ただ今の議員定数は、定足数に達しておりますので、これより第 18 回佐用町議会臨時会を開会いたします。なお今期臨時会のため、地方自治法第 121 条の規定により、出席を求めたものは、町長、副町長、教育長、天文公園長、各課長、各支所長、消防長であります。本日、黒田園長につきましては、欠席の届けが出ております。

なお、本日 7 名の方が傍聴の申し込みがありました。傍聴者の皆さん方には、大変ご苦労さんでございます。傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事を遵守していただきますようお願いを申し上げます。

これより、本日の会議を開きますが、会議の前に町長の方から先程も申しました件につきまして、発言の許可を求められておりますので、許可いたします。

町長お願いいたします。

町長（庵逄典章君） この度は、既に新聞、テレビ等でですね、報道をされていますように、現在、地籍調査課に在籍しております藤元幹憲職員が不正な金銭の授受の容疑で逮捕されるという、本当に誠に残念な遺憾な事件が発生をいたしました。町の信用を失墜をいたしました事を、町民の皆さんに誠に申し訳なく思っております。

新しいまちづくりに向けてですね、今、町全体が一丸となって、取り組んでいるさなかに、このような事件が起こしてしまいました事を、誠に遺憾であり残念でなりません。今後は、この事を、深く反省をし、事件の内容については、まだ詳しくは分かりませんが

も、1日も早く町民の皆様の信頼、町の信用を回復できるようにですね、職員一丸となつて頑張っていく所存でありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本当に、誠に申し訳ありませんでした。

議長（西岡 正君） それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（西岡 正君） 日程第1は会議録署名議員の指名でございます。
会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、議長より指名をいたします。
6番、金谷英志君。7番、松尾文雄君。以上の両君にお願いいたします。

日程第2．会期決定の件

議長（西岡 正君） 続いて、日程第2に移ります。会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。今期臨時議会の会期は本日1月21日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時議会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3．議案第1号 平成19年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて、日程第3に入ります。
なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配布いたしております。ご熟読のことと思っておりますので、会議の進行上、議案朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。
議案第1号、平成19年度佐用町一般会計補正予算案（第4号）の提出についてを議題といたします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第1号、平成19年度一般会計補正予算につきまして提案のご説明を申し上げます。

議案第1号、佐用町一般会計補正予算第4号でございますが、今回、既定の歳入歳出予

算の総額に 500 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 130 億 5,094 万 1,000 円に改めております。歳入歳出の内訳でございますが、国庫支出金の市町村合併推進体制整備費補助金 472 万 5,000 円を総務費の合併体制整備事業費の字限図マイラー化の委託料に、また諸収入の滞納処分実費徴収金 27 万 7,000 円を賦課徴収費のインターネット公売による滞納処分作業委託料に計上いたしております。

ご承認いただきますようお願いを申し上げまして提案説明といたします。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。
これより本案について質疑に入りますが、質疑はございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4 番（岡本義次君） はい、4 番議席岡本です。

これ国庫補助金のマイラー化ということでございますけれど、これ上月の分ですね、他の旧 3 町ですね、佐用・三日月・南光、これらの分については、もう既にマイラー化されておるのでしょうか。という事が 1 件でございます。

それから中身がですね、この字限図と言うんは、昔は言えばですね、手書きのような、そういう、ちょっと漫画的な要素がありますけれど、あのはっきり、18 条地図のようですね、測量とか、そういうやつが、かっちり未だなされていないと思うわけでございますけれど、こうマイラー化した場合は、確か、いわゆる次の、そういう作業がですね、コピーするとか、他の人の閲覧にしてもですね、スムーズに行くという事が、まあ考えられるわけでございますけれどですね、こう、どう言うんですかね、18 条地図的なやつについては、今地籍調査課がかっちりやっておりますけれども、それらについてはですね、やっぱり相当年数が掛かってくると思っておりますけれど、この分については、そういうただ単なる、それを写し移し変えるというマイラー化部分の分だけという、この 2 点をお伺いいたします。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。はい、税務課長。

税務課長（上谷正俊君） ただ今のご質問にお答えをいたします。

まず第 1 点目のマイラー化の状況についてでございますが、これにつきましては、実は、旧 4 町それぞれ法務局ですね、この公図というのは、法務局が管理するものでございまして、その法務局の資料提供の基に、各市町ですね、課税資料また納税者の住民の皆様方への閲覧資料として住民サービスに活用しておるものでございます。で、法務局は、従前の、いわゆる公図をマイラー化した 30 数年程前だったというふうに記憶しておるんですけども、その時点で、実は、旧 4 町ともマイラー化はしております。旧上月町もしておるわけなんです。しかしながら、その後の管理におきまして、上月町以外の他の 3 町におきましては、マイラー図そのものをですね、法務局からの分筆でありますとか、そういった訂正、修正事項につきまして、マイラー原図そのものを編集をいたしまして、それを基にコピーをしたものでですね、住民の皆さんには閲覧をして来たわけなんですけど、旧上月町におかれましては、その点はですね、マイラー化をされておるんですけども、コピー図の上でですね、編集がなされて来ております。そういう点で、どちらかと言いますと、職員の方が、経費を掛けずに自力でやろうという事でされたんであろうというふうに推察

するわけなんですけれども、手作業で、そういった編集作業をされて来ておりますので、必ずしも、その現状がですね、その正確とは言い難い、ちょっと要素がございまして、そういう点で、上月町の方で管理をしていただいておりますけれども、住民の皆さんへの閲覧資料としてのですね、正確さを期すために、新たにホーム局データ資料を基にマイラー化をいたしまして、課税資料としても、また住民の皆さん方への閲覧資料としてもですね、4町同一レベルで住民の皆さんに提供したいという事で、この度マイラー化をさせていただこうとしておるものでございます。

で、あの、今議員さんご指摘のように、この公図と言いますのは、不動産登記法の第14条で、ご指摘のように14条地図というのが定められております。これは、現在、今地籍調査課の方で進められております、地籍調査に基づいたものが、正規の14条地図にあたります。現在の公図と言いますのは、その14条地図に順ずる図面という事で位置付けられておまして、必ずしも正確さを欠くという点がございまして、で、今後ですね、本町におきましても、地籍調査課の取り組みの成果を踏まえまして、そういった成果が出てくればですね、その都度、この14条地図に書換えられていくことになりまして、より正確な物が整備されることとなります。そういった方向にも、今後努めて参りますが、まずは、今、あります物につきまして、4町同一レベルでですね、正確なものにして参りたいとしておるところでございまして。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島議員。

21番（鍋島裕文君） まず、3ページの関係で伺います。

その前に、この補正予算にも、見積等が出てますけども、先ほどの贈収賄事件で絡んで、是非、当局は、真相の全容をね、町民に明らかにし、再発防止に努めるという立場でやっていただきたいと思えます。

まず、その3ページの関係ですけども、合併支援金は、合併協議会で5年間で3億2,000万円。約ね、という事が確認されてます。それで、確認したいんですけども、本補正では、472万5,000円。これまでの経過は、南光支所の関係で、1億8,000万円が繰越明許、昨年から今年にね、それから19年6月補正で、1,600万円国庫補助金、それから今回の472万5,000円ということで、この計が2億72万程に現在なってるというふうに思うんですけども、1つは、この2億72万ということで間違いはないのかという事と。それと、合併協で確認されている3億2,000万円の関係からいったら、来年度はどのぐらいの内示が出ているのか、5年間で3億2,000万というのは、ほぼ約束は守られるのかどうか、この当たりの状況についてお伺いいたします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

財政課長（小河正文君） 18年度につきましてはですね、交付決定いただいたものが、1億8,000万、そして19年度の内示をいただいたものが1,600万ございました。そして、今回、国会の方で、国会におきましてですね、12月から、この1月の国会で追加要望を出せというようなことがございまして、今回472万5,000円の、この字限図のマイラー化を、これは明許することできませんので、この3月末までに完成するものということで出させてい

ただいております。先程、議員言われますように、3億2,000万に対して、要望等もさしただいておりますけれども、未だ20年度につきましてはですね、これからの作業になってまいります。そういう中で、いくら決定が、内示があるかというのは、未だ未定でございますので、できるだけ有利な、これ100パーセントの補助金でございますので、旧4町合併したことによる円滑な事業等に充てると言いますか、部分でございますので、選択しながら、これからもやっていきたいと、期限内には、100パーセント補助でございますので、使わせていただこうというふうに考えております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいか。

21番（鍋島裕文君） 5年間の見込みは、どんなふうに見て行ったらいいのかな。

議長（西岡 正君） はい。

〔財政課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、財政課長。

財政課長（小河正文君） すいません、見通しとしては、その5年間です、順次、当初から計画いたしておりますものを、また当然、時代の変化等に伴いまして、そのあたりの4町間の是正格差に向けた部分で、申請もさせていただきたいということで、一応当初出してから、こういう変化もございますので、それも見極めながらですね、出していきたいというふうに考えております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21番（鍋島裕文君） じゃあ、歳出の4ページ伺います。

先程の字限図、公図の委託料の関係ですが、これは見積入札なのか、どうなのかという事ですね。今回の事件で1社見積というのが問題になってましたけども、これは何社程見積をされるのか。それとも、競争入札という事は考えられないのかどうか。その委託料について伺います。

議長（西岡 正君） はい、税務課長。

税務課長（上谷正俊君） ただ今のお尋ねでございますが、ご指摘のとおり、こういった入札発注につきましては、公正を期すと、公正を期して取り組むということが、非常に重要であるという観点から、この度の案件につきましても、入札審査委員会に附しまして、そういったご指摘の点ですね、どのように適正を図るか、充分審査をいただきまして、その上で発注をしてまいりたいというふうに予定をいたしております。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番(鍋島裕文君) 続いて、4 ページの滞納処分作業委託料 27 万 7,000 円の関係です。
これは、あの、公売による 880 万円の 3 パーセント掛ける消費税という事で、説明が連絡会でありましたけれども、それで伺いたいのは、あの公売価格 880 万円の過年度収入から、このインターネット利用料 27 万 7,000 円、これを引いた額が、いわゆる過年度収入として固定資産税の税収になるのかどうか、その事を確認したいと思います。

議長(西岡 正君) はい、税務課長。

税務課長(上谷正俊君) ただ今のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のように、今回の公売によります売却価格は 880 万円でございます。その内訳につきまして、ご説明を申し上げます。まずは、滞納処分費に充当するということが定められております。残額を滞納税に充当するという事で、充当をいたします。で、滞納処分につきましては、前回の議会で議決をいただきました不動産鑑定委託料 18 万円、それと、この度のインターネット公売に際しまして、オークションのシステム利用料、これが、消費税込みで 27 万 7,200 円、合計滞納処分費合計額は 45 万 7,200 円になります。で、差引 834 万 2,800 円、この全額を佐用町に配当いたしまして、滞納税に充当をさせていただきます。いただいておりますのでございます。

議長(西岡 正君) はい、よろしいですか。

21 番(鍋島裕文君) はい、分りました。

議長(西岡 正君) 他に・・・ありませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、本案について討論に入りますが、討論ございますか。

〔討論なし〕

議長(西岡 正君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより、本案について採決に入ります。

議案第 1 号、平成 19 年度佐用町一般会計補正予算案(第 4 号) の提出について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

議長(西岡 正君) 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4 . 議案第 3 号 工事請負契約の締結について(佐用町水道施設中央監視制御システム整備工事)

議長(西岡 正君) 日程第 4 に入ります。

議案第 3 号、工事請負契約の締結について(佐用町水道施設中央監視制御システム整備工事) を議題といたします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました、議案第3号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

佐用町水道施設中央監視制御システム整備工事につきましては、現有の上水道及び簡易水道施設のシステムを有効に活用しつつ、全ての施設の情報を集約し、総合的な中央監視制御システムの再編整備により、常に安定した安全な水道水を供給し、また合併による広範囲の施設管理が迅速に対応できるよう、整備計画したものであります。本事業における専門的な知識技術力等が優れた4社の指名競争プロポーザル方式による選定の結果、2億1,630万円消費税込みで大阪市北区大淀北1丁目6番110号、株式会社エネゲート代表取締役富士原 坦氏と契約を締結しようとするものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。

議長（西岡 正君） 提案に対する説明は終わりました。

これより本案について質疑に入ります。質疑のある方発言願います。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

5番（笹田鈴香君） はい、笹田です。まず1点お尋ねしますが、プロポーザル方式という事なんです、厚生常任委員会でいただきました資料によりますと、価格なんです、落札率、今日言われました、2億1,630万ということなんです、4社がプロポーザルで参加しているわけなんです、この価格、点で書いてあるんですが、これを、それぞれの金額で、まず示していただきたいと思うんですが、それを1点と。

それから、それを、点数だけで、まず最初に言いますと、常盤電機が38.410。そしてエネゲートが38.667。それと神鋼環境メンテナンスが22.205。それから富士電機水環境システムズという所が40.000という事になっているんですが、これを見ますと、差がね、凄く3番と4番の価格、そして、例えば38点の点数と、それから低い所が、凄く開きがあって、22.20と、それから高い所が40.00という事になるわけなんです、この開きがどうして出るのか、その辺をお尋ねします。

議長（西岡 正君） はい、水道課長。

水道課長（西田建一君） はい、あの・・・いわゆる、その価格の評点点数のひらき云々は、言われておるわけですが、まあプロポーザル方式につきましては、いわゆる、その提案的な業務の、いわゆるシステム内容、そういう物も含めた中で、建設工事につきましても工事費等で比較をします。それから、今後のですね、維持管理につきましても年当たりの維持管理経費等のコスト等も充分勘案しながら、総合的にですね、評点をさせていただいたと。で、これにつきましては、入札指名委員会のメンバーの中で、プロポーザルの検討委員会と、そういう物もさしていただき、いわゆる、これが専門的に、それぞれの

4社の提案が、まあどういうものかという状況を充分検討していただくという中で、コンサルタントの委託業務を行ったと、そういう状況の中で、最終的に、ただ今、ご指摘、ご質問のあった点等をですね、決定をさせていただいたと。開きはどうかという事なんですけれども、それぞれの会社ですね、提案の内容等も充分検討しながら結果として、そういう評点になったという事でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

5番（笹田鈴香君） 価格は、それぞれの金額は教えていただけますか。

議長（西岡 正君） はい。

水道課長（西田建一君） ちょっと暫くお待ちください。

すいません、ちょっと、あの、資料、その価格、いわゆる工事費等入りました資料あるんですけど、ちょっと、私持って来とう思うとったら、ちょっと手元にございませんのんで、後程参考資料としてお配りをさしていただいたらと思うんですよ。よろしいですか。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

5番（笹田鈴香君） 是非、後で、そしたら資料を提出をお願いします。

それですね、今、検討委員会で、色々協議をされてということでしたが、この検討委員会なんですけれども、それでは、この技術の性能点とか、技術順位、これも検討委員会でなされるわけですか。

議長（西岡 正君） はい。

水道課長（西田建一君） はい、あの、先程も申し上げましたように、その検討委員会プラスですね、専門的な知識がわれわれ十分でないという状況の中で、ご予算等も認めていただいて、いわゆるコンサルタント、専門的な業者、具体的に申し上げますと、日本技術サービスという、その会社の方に、これは入札結果の結果なんですけれども、決定をさせていただいて、その中で技術面につきましては、先程申し上げました業者で充分検討をさせたという事です。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

5 番（笹田鈴香君） そのコンサルは、どういうふうにしてされました。あの、入札で取られるわけですか。それと、その中に、職員も入ると思うんですが、その職員は、どういう検討委員会の中に入られるか、また何人ぐらいでされるかをお願いします。

議長（西岡 正君） はい、水道課長。

水道課長（西田建一君） 先程申し上げましたように、コンサル業務につきましては、指名競争入札で、ええっと5社でしたかね、で、最終的に日本技術サービスに決定をさせていただいております。

それから、プロポーザルの検討委員会につきましては、これも、副町長が委員長になっていただいている入札指名委員会メンバーの中で、メンバーで決定、組織をさせていただいております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。ああ、他に。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4 番（岡本義次君） 4 番、岡本です。

前回説明聞いた時にはですね、この機械を入れる事によってですね、今現況の分と、新しく、こんだけ金を入れるわけでございますんで、良くなるわけでございます。ですから、早速、直ぐに職員のもので、人夫が減っていくとか、そういうような事はないという事を、確か聞いたと思いますけれど、これらを入れる事によってですね、現況と比べて、どれだけ、いわゆる人夫的にも、また、そういう業務面においてもね、素晴らしくなるんかという事が、まず1点と。

それから、将来においてはですね、やはり、これらを網羅、完備した時にね、いわゆる、そういう人夫を、ある程度、職員の数も減らす事ができるんかどうかい事をお尋ねします。

議長（西岡 正君） はい、水道課長。

水道課長（西田建一君） あの、ご質問の件でございますけれども、今回計画をさせていただいておりますのは、提案理由で、町長が申し上げましたように、上水簡水合わせて、全ての施設を一括して、監視制御したいという事の、整備計画でございます。で、上月町の上水の、今現状のですね、監視システムは、非常に古くなっておる。耐用年数も相当経過しているという、そういう状況の中で、まず1点改良したいと。それから簡易水道、それぞれ旧町3町でございますんで、それを1つのシステムの中に一体化する事によって、まあ集中的な監視ができるだろうと。しなければならぬ。今は、それぞれバラバラで、例えば、南光であれば、南光の方の浄水場へ行ってですね、どういう状況になっておるんかという事が、分かるんですけども、私ども一番考えていますのは、このシステムによって、水道課、今現在11名おりますけれども、それが、例えば携帯電話なりですね、それぞれの光ファイバー等の利用した中でですね、どこにおってもですね、家で休日、まあ時間外、夜間、そういう時でもって、警報が出ればですね、直ぐにパソコン等なり携帯電話等で、どういう情報が、警報が出ておるかという事を、瞬時に把握したいと、それが大きな考え

方でございます。今現在につきましては、警報がパソコンに入って来る、あの、携帯電話に入って来るんですけど、何の異常が発生したかということは、全然分かりませんので、それぞれの施設へ行かなければならないという状況がございますので、そういう事で、瞬時に、警報、異常等をですね、発生し、直ぐに対応できるというシステムが一番大きな、いわゆるメリットではないかなと。そういう、する事によって、ご指摘のようにですね、将来的にはですね、この広範囲のですね、全施設の維持管理がですね、まあ、コストが下がるのではないかなという考え方を持った計画でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4番（岡本義次君） あの、今、まあ、システムが各町毎にですね、まあバラバラで今度一本化する事によってですね、いわゆる、あっち行ったりこっち行ったりしておる事がですね、その管理システムを見る事によって、直ぐ分ってくると。そして、また事故が起きた時にもですね、家に居ながらにしてですね、パソコンとか、各メールでもですね、それらの情報が入って、いわゆる故障した時でも、直ぐ現場へ飛んでいけると、こういうまあ、非常に良くなるわけでございますが、その分についてね、やはり、ある程度、その管理の中身的に、そのコストをね、いわゆる、今、あっち行ったり、こっち行ったりしとんを、そういうような事を含めて、人夫が、どれぐらい簡素化できるかということもね、やはりはじいて、将来、その人員削減にね、1つでも繋げるような格好の中でね、やっぱり、考えていっていただきたいと思っております。

議長（西岡 正君） はい。

水道課長（西田建一君） はい、あの、当然ながら、そういう事を踏まえた中でですね、相当の経費を投入するわけでございますので、将来的にはですね、完成の暁にはですね、そういう事も充分考えながらですね、今後それ以外の事につきましても、コストの低減というものを、最優先課題の中で、やって行きたいなという考えでございます。よろしく願いいたします。

〔吉井君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、吉井秀美君。

20番（吉井秀美君） 先程の質問の中にありました、価格の点なんですけれども、今回の評価というのが、その技術性能の評価と、それから価格の、この2点しかないわけですから、資料は後程という事でなくて、今準備していただきたいと思います。

議長（西岡 正君） ないですか。はい、水道課長。

水道課長（西田建一君） あの、まあ価格面につきましてはですね、あの4社の中で、一番低額で提案をさせていただいたという事でございます。

それから、あの技術面につきましてもですね、他社と、そう比較してですね、劣るような事はないという状況の中で、ちょっと、あの申し訳ないですけども、資料を、その技術

面なり価格面入れた分、ちょっと持って来ておるつもりが、ちょっと、ないんで、後程、先程、笹田議員の

水道課長（西田建一君） えっ。

〔吉井君「出したらいいやん」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） ええ、暫く休憩します。そしたら、出していただきませんか。
ええっと、ここで、暫く休憩をします。資料が届きましたら再開したいと思います。よろしくをお願いします。

午前 10 時 35 分 休憩

午前 10 時 48 分 再開

議長（西岡 正君） 再開をいたします。
続いて、課長の方から答弁をお願いします。

水道課長（西田建一君） 大変失礼いたしました。
それでは、ただ今、お配りをさせていただいた資料につきまして、説明をさせていただきます。

厚生常任委員会等では、もう既にお話もさせていただいておりますけれども、2枚物を、お配りをさせていただいております。で、1枚目の事業者選定結果で、株式会社エネゲートに決定をさせていただいております。そこに書いてますように、4社によります総合点数がエネゲートが 82.736 という事で、総合点数含めた中で、最終的にエネゲートに優先交渉権者という事で、プロポーザル方式で決定をさせていただいたという事でございます。

で、次の分の中で、これにつきましては、いわゆる工事費なり、それから今後のコスト、維持管理費そういう物を含めた中で、金額の提案をさせていただいた結果が、一覧表でございます。で、エネゲートにつきましては、本日提案をさせていただいておりますように、消費税抜きの 2 億 600 万円で、価格につきましてはですね、4番目の富士電機水環境システムズが 1 億 9,900 万という事で、建設委託料につきましては、一番低額であったわけでございますけれども、その技術的な提案の内容を調査しですね、いわゆる専門的なコンサル日本技術サービスによります技術的な、詳細な審査の結果ですね、価格は 2 番、第 2 位でございましたけれども、総合的には、先程申し上げましたような総合点数 82.736 という状況の中で、株式会社エネゲートに決定をさせていただいたという事でございます。

十分ご理解をいただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。吉井議員の質問よろしいか。

〔鍋島君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、鍋島裕文君。

21 番（鍋島裕文君） じゃあ、全体のやつでお伺いいたします。
今回の選定の中に常盤電機が入っているという事でありまして。
そこで伺いたいのは、過去 10 年間でね、今回も議案出すだけになりましたけれども、

中央監視システムについては、過去 10 年間全ての中央監視の入札で、常盤電機が、これ下水道ですよ、常盤電機が落札するというのが、この 10 年間の実態です。ですから新町になっても、下水の中央監視は、必ず常盤電機が落札というのは、これは、経過の事実であります。そういう事から伺いたいのは、この選定する場合に、エネゲート、常盤電機の競り合いというものが、この評価点でありますから、下水の中央監視を常盤電機が全てやって来ている、そういう事も踏まえてですね、この最終評価する段階で、エネゲートと常盤電機の最終的な判断をする場合には、どのような意見や議論がされたのか、そのあたりは、評価の中に、議論があったのかどうかですね、それを踏まえて審議内容について報告願いたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。水道課長。

水道課長（西田建一君） あの、申し上げてますように、今までの色々な経緯、確かに、上水道につきましては、ご指摘のとおり常盤電機がですね、全て、そういう事でやっております。まあ、しかしながら今回のですね、新しく中央監視システム業務につきましては、そういう事は考えずにですね、新たな、それぞれの提案に基づいて、技術点を優先してですね、審査をさせていただいて、価格面も見させていただいたという事でございますので、今までの、そういった経緯云々につきましてはですね、この今回の事業者選定につきましては、勘案してないという状況でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。鍋島議員よろしいか。

21 番（鍋島裕文君） はい、はい。

議長（西岡 正君） はい、他に。ありませんか。
はい、それでは、これで質疑を終結いたします。
これより本案について討論に入りますが、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を省略いたします。
これより、本案についての採決に入ります。
議案第 3 号、工事請負契約の締結について、佐用町水道施設中央監視制御システム整備工事を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 . 議案第 4 号 工事請負契約の変更について（高度情報通信網整備事業・光ファイバ敷設工事）

議長（西岡 正君） 議案第 4 号、工事請負契約の変更について(高度情報通信網整備事業・光ファイバー敷設)を議題といたします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程いただきました議案第4号、工事請負契約の変更につきまして、提案のご説明を申し上げます。

高度情報通信網整備事業、光ファイバー敷設、上月・佐用工区工事につきましては、日本電気株式会社姫路支店支店長高見公三氏と工事費7億8,959万8,950円、内消費税3,759万9,950円で請負契約を締結し、工事を進めておりましたが、おりますが、今回自主放送をするための設備の変更等により6,713万9,100円を増額するものであります。

変更内容は、自主放送設備の変更増、自動プログラム装置の追加、編集室の改造、佐用チャンネルのデジタル化装置、ビデオ編集機2台購入等及び自家発電機、センター監視装置4箇所、既設の光ファイバー施設の撤去工事等、これは福吉、金屋地区の施設であります。それらの合計4,130万円。また加入者の増加による引き込み工事費等の増が2,600万円が主なものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。ご承認をいただきますように、お願いを申し上げます、提案の説明といたします。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4番（岡本義次君） これも、まあプロポーザル方式ですね、全ての面で、技術的なものも含めて、そういう総合評価の基で契約されておるわけでございますけれど、この中でですね、総務省の補助金がですね、最終的にいくらいただけることができたんかという事が1点と。

そして、あの、今工事が、佐用・上月とされておりますけれど、最終的に3月31日までに、それらが全てですね、完了するんかという事と、それから加入率がですね、最終的に、今、現在ですね、何ぼになったんかという事と、分れば教えていただきたいと言うんと。

それから、関連してですね、今日も上郡の町会議員の友達が、早3人程電話して来ましてですね、この事件の事と、それから上郡も今、光ファイバーをですね、やっておりますけれど、佐用は合併したお陰でですね、各個人負担が少なく済みましたが、上郡は12万5,000円程要するという事で、佐用の事を大変うらやましがっているように、いわゆる電話して来まして。ですから合併効果というものが、ここで出ているわけでございますけれどですね、やはり、これ最終的にいい物にしようというのであれば、まちづくり課長に、前々からお話していますようにですね、テレビのただ単なる見れなくなってデジタルというだけじゃなくって、この光ファイバーを通すことによって、佐用の町がより素晴らしいものになるという事ですね、その災害面それから各自の健康面、そういうような事がですね、やっていかんとあかんと思いますけれど、その中身的に、どこら辺までですね、その中身ができておるかという事も含めてですね、お教え願いたいと思っております。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） お答えさせていただきます。

まず補助金でございますけども、国庫補助金につきましては、今年度分が1億553万円という事の見込みでございます。

それから3月31日現在で工事が完了するののかというお尋ねでございますけども、現在、幹線工事が終わりました、ONUの設置という事で、宅内の設置を現在行っております。半数以上ができた状況であります。今後完成に向けて努力しております。まあ、工事自体は順調に進んでおります。それで、2月の初めぐらいから宅内業者、まあ40社余りですけれども、その選定を行っておりますけれども、それに基づいて、宅内の引き込み工事を始めさせていきたいと思っております。

それから、もう1つは、加入状況でございますけども、まあ住基の人口に対する加入状況という事になると思うんですけども、全体、佐用・上月では、佐用が2,890。上月は1,735という事で、4,625人に対しまして、加入が4,120という事で、89.1パーセント。それから、南光・三日月地域で、2,614人。これに対して2,354、90.1パーセントの加入率という事でございます。全体に見ますと7,239に対して、6,747、89.43パーセントという事の加入になっております。まあ、これにつきましても、住基の人数でございますので、実際上は、世帯分離がされておったり、アパートがあつたり、施設があつたりと、いろんな事がありますので、即、世帯イコールではない状況ですけども、まあ、上月・南光・三日月につきましては、ほとんどが共同受信の地域でありますので、100パーセント近いという事で、佐用につきましては、直接受信の地域がありますけれども、世帯的には、かなり入っていただいておりますというように思っております。

それから、それから、後、活用方法の話ですか。

4番（岡本義次君） はい、そうです。

まちづくり課長（南上 透君） 活用につきましては、現在、情報懇話会という中で、検討していただいております。具体的に、今出ておりますのは、佐用チャンネルという事で、番組、今作る為に、広報なりで、行事、年間行事があります。そういう中を追わえていくような事で、撮ったり、それから、まあ行政のお知らせなり、地域の情報を出そうという事での、段取りを進めてまして、2月ぐらいに試験的な流し方をして、4月から正式な佐用チャンネルをやるという事にしております。そういう事で進んでおります。その中で、基本的には、放送につきましては、姫路ケーブルに撮ってもらって、その分を流すという事でございますけれども、まあ、その身近な放送でありますので、住民の方に映像を撮ってもらって、その分を流せるというような事もありまして、街角カメラマンという様な事で、募集をいたしまして、その人らに寄ってもらって、その映像の提供も受けるというような事で、会合も行って進めております。

それから、まあ、もう1点は、その活用の中で住民ディレクター制度というのがあります。これも活用の1つなんですけども、まああの、高速通信が入りますので、その部分を活用して、1つは、地域SNSというのを実証実験を受けて、予算化させていただいて、それを進めておりますけども、それにつきまして、どういうもんやというのは、インターネット上で友達の友達を作るという事がありますので、そういう輪を作っていくって、地域の中で、何か、その事が連帯して、活性化に結びついたらええなというような事なり、外へ出せますので、そういうのを、他から映像を見て訪れてもろたり、交流してもらおうという事につなげたいようなことの活用方法も、それも検討しております。SNSというのは、

立ち上がって会員募集しておりまして 160 名程が入ってもらっておる状況です。それを 500 ぐらいの所まで持って行きたいという事で進めております。

それから、住民ディレクター制度というのは、住民の方が、テレビカメラを、大きいカメラじゃなしに、小さいカメラを持って、そのいろんな取り組みをされて、地域興しやいろんな所に取り組みされている所へカメラを持ち込んで、そういうのを映像に映して、それを町内でも見て、その、こういう事をやっておられるんやという事なり、まあインターネットでは、他へ発信もできますので、そういう事を見てもらおうというような事を、現状では進めております。

それから、これを使ってどういう事ができるんやという事でございますけども、これが今のところは、加入者方式になってますので、年間の月々の費用も要りますので、全てが加入されておりません。そういう中ですので、これが何に使えるのか、具体的に提案を受ける為に、今検討をしております。3月までの間の中に、提案をさしてもらおう、提案をいただくという事ですけども、今現在使っておるのは、佐用チャンネルと、その地域 SNS という事でございます。

後の活用法については、またまとまり次第報告させていただきたいと思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次君。

4番（岡本義次君） まあ、佐用チャンネルを充実させていただいてですね、町民の方に、そういうニュースを送っていただいてですね、いわゆる地方の方も、それらを一元です、見ることによって、同じニュースが同じ速度で伝わってね、皆さんが同じ共有化できるという事は、素晴らしい事だと思っておりますので、是非中身をですね、充実していただきたいと同時にですね、今申しましたように、災害とか健康面についてもね、いわゆる専門家に聞いてでも、それらのソフトを入れてね、早速勉強してですね、その中に取り入れてですね、それらを活用していけるようにですね、まちづくり課の方で、早急に、それらをまとめていただきたいと、このように思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。はい、他に。

〔松尾君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、松尾文雄君。

7番（松尾文雄君） まず、佐用チャンネルのデジタル化という事で、当然、これはしないと 2011 年以降映らないというのが現実ですけども、まず佐用チャンネルだけやったんでは、どうにもならへんのかなと。やはり今現在放送を提供している WINK そのものが、デジタル化が、同時に進んでいるのかどうなのか。いわゆる佐用チャンネル、姫路チャンネルもそうですけども、全てそういった WINK がデジタル化にならないと、放送そのものがないという部分がありますので、そういった状況が現在どうなっているのか、2011 年には、当然佐用チャンネルも、そういう方向に進んでいるわけですから、本家本元の WINK がどうなのかという事をお聞かせ願えればと思っております。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） ご指摘がありましたとおり、その事が課題になっておりまして、WINKも、そのケーブル等で、ケーブルテレビでやっております組合みたいなものがありまして、その中で、割当等もあるようでございます。そういう中で、デジタル化に向けて、今取り組みをされております。その中で、その受けるのが、何本、姫路WINKとして受けれるかというような事が、今調整中でございます。まあ、デジタル化には、必ずなりますし、その中の詳細が今から詰まっていくというふうに思っております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。松尾議員。

7番（松尾文雄君） いいです。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） 金谷英志君。

6番（金谷英志君） 提案説明にありました、発電機と自主放送設備の追加という事で、4,100万ですけど、それについて、なぜ追加の工事なのかという事をお伺いしたいんですけども、プロポーザルの評価シートにつきましてはね、空調設備、電源設備については、具体的な提案がなされているか。

それから、自主放送設備については、十分な設備であり、過激な設備提案となっていないか。デジタルでの自主放送について検討されているか。こういう事を、プロポーザルの上で評価された上で、その契約されたと思うんですけども、なぜ発電機なり自主放送が、この度の追加工事になるのでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） えー、その、非常電源の部分につきましては、当初の提案の中で、よく考えてなかったという部分でございます。その放送がされておる、されてないは、姫路ケーブルの方でもつかめるわけでございますけども、提案した停電等いたしますと、空調関係を動かすのに、エンジン言いますか、動力で動かしますので、その分が、まあ、あの、中央監視で町の方へは行って来ないと、その対応ができないという事で、今回追加をさせていただきました。

それから自主放送につきましては、当初、文字放送が、中心という事で、一部映像が入るという形の事の計画であったわけなんですけども、色々推進して行く中で、また議会等の中で、やはり自主放送を自立すべきやというなかから、映像を中心に進めて行くようになりました。その中で、前の装置でも、手差しでやればできないことはないんですけども、やはり、そのいろんな番組、先々やって、その中で、組みあわせて、一々手ではできませんので、予約やいろんなシステム入れようとする、今回の中で装置を拡充させていただいたという事でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷英志君。

6 番（金谷英志君） まあ、今課長言われたような事はね、当初から、それは見込まれる事です。停電した場合に、そのバックアップと電源はどうするかとかね、自主放送については、評価シートの中で、きちっと謳われた、その上で、評価されてあるわけですから、それを今、抜けてたいう事ではね、評価、ちゃんとされていなかったという事になると思うんですけども。あの、機械ケーブル材料費についてはね、NTTが6億3,000万余り、それからNECが、低くて5億3,000万ぐらいですから、この価格の上でも、この機械設備については、価格面で評価されてるか、NECが安くなっているんですね。ですから、元々こういう設備を含まれておればね、評価もちゃんとできるしいう事で、全体で、評価、ちょっと甘かったという事ではないんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） 甘かったとは思っておりません。

その中で、事情の変化が出て来た中で、当初の積算の中には、入ってなかったのも、今回、まあ追加させていただくという事でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

5 番（笹田鈴香君） 笹田です。

ちょっとお尋ねしたいんですが、その加入なんですけども、加入で、集落の公民館ですね、そういう所で加入はありますか。また、それに対して、集落に対して、そういった説明をされたかどうか、お尋ねします。

議長（西岡 正君） はい、答弁願います。

まちづくり課長（南上 透君） 加入の集会所につきましては、説明を当初させていただいておりますし、加入も全部ではないですから、必要のある地域につきましては、申し込みを受けて設置をしております。

〔笹田君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、笹田鈴香君。

5 番（笹田鈴香君） 現在、何件ぐらいありますか。

それと、あの説明されたという事なんですが、ちょっと説明を聞き漏らされたのかどうか分かりませんが、ある、この自治会の会長さんが、説明をもう少しして欲しかったと。途中で、こういった時代ですから、災害とかあった時に、そこへ非難した時などに、もし、そういう情報がね、流れて来る所におれば安心なので、やはり説明をもう少し詳しくして欲しかったなという事を言われてましたのでね、その辺を、今後もし加入するとすれば、入金とかも、色々あると思うんですが、その辺の事は、どの様にお考えになってますか。

議長（西岡 正君） はい。

まちづくり課長（南上 透君） まあ、あの説明につきましては、集落それぞれ佐用・上月地域集落単位に分けまして、班編成をした中でご説明させていただいておりますので、その中では、説明をさせていただいておるものと言うように思っております。それでも、後から、その時点では、考えよったけど、後から入るといふ方も現実にはおられます。そういう対応は、後からでも入る事はできますので、その受付はさしていただきたいというように思います。それから、まあ、設置はできるんですけども、後々、まあ、その維持費言いますか、その月々500何ぼの分は、有料ですのでね、そういう事も含めた中で、判断をされておるといふように思っておりますけども、今までのところ、まあ、今後まあ、その連絡があれば、そういう事をさしていただきたいとは思いますが、一応は、説明させていただいておるとは思うんですけど。それで、数については、ちょっとつかんでないんですけど、20か30程度じゃないかな。ちょっと、その数字は、ちょっと確認しないと分りませんけど。

議長（西岡 正君） よろしいですか。他に。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） 山本幹雄君。

11番（山本幹雄君） まあ、たいした事ではないんですが、さっき町角カメラマンって言うたんですかね。で、募集してもらって、ほいでまあ、おるといふんですけども、この僕、もうひとつよう分らん、町角カメラマンを募集したかどうかいうのも知らなんだし、この前ある所で見よったら、小さいカメラ持って映しよう。これ何かなって聞いたら、佐用チャンネルで来て撮ってもらいよんや。で、それは、遠くの人じゃなしに、近くの人なんですけど、何で、あんたがあれなんかなと思うたりしとったん。それは、僕は、最初、WINKの方から頼まれてカメラマンしよんかなと理解しておった。ところが、今説明によると、そうじゃない、こっちで募集したんかと。僕が募集したいのを、いつしたのかも知らなかったし、誰がそうなのかも知らなんだし、僕らは、WINKに頼まないで映してもらえんのだらうというイメージがある。ところが、よう考えてみたら、結構そういうカメラマンがおるんやいうのを、その時に聞いたんやね。聞いたんやけど、それはWINKに頼まなあかんのやろうと思うとったんやけど、実は、そうではないといことであるなら、地元の人が、割とカメラマンの時に、ちょっと、今回、こういう行事やとんや撮ってよというような事もいけるんかどうか。誰がカメラマンなのか、どこに言うたらいいのかいうような事を、ちょっと伺いたいと思うんですがね。

ああ、ついでに、いつ募集してかいう事も。締め切ったんがいつなのかいうのも。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） 基本的には、議員さん言われるように、まあ、そのケーブルの、その事業、映像の事業入れまして、基本的には、その撮影等はWINKにお願いせんと無理かなという、こっちも判断させていただいておったんですけど、できましたら、その主な行事とか、追われる範囲は、まあ、そのWINKの方にやってもらんですけども、やっぱり言われるように、小さい単位の事業とか何ぼか重なったりする場合がありますので、

できるだけ身近な、その情報番組などで、その地域の人にも、そういう技術があれば、やってもらいたいという希望がありまして、広報で募集をさせていただいたんです。それで、何名か集まっていたいて、それと口コミの中で、そういう事を得意やでという人を、ちょっと集まってもらって、それで、言われるように、WINK から頼まれる場合もありますし、できるだけ身近な情報を撮ってもらって使えるのを、投稿番組に使える場合と、それから技術的にしっかりしておれば、その映像を流せる場合とあるんですけども、できるだけ、まあ、そういう事で、色んな行事が紹介できるようにという事で、そういうのを募集して、それで技術的には、ちょっと WINK の方から指導をいただいて、こういうようにしたら、使えるかなという講習も含めた中で、進めさせてもらおうという事で進めております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔山本君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、山本幹雄君。

11 番（山本幹雄君） その考え方が悪い言うとなじゃないんです。これは、僕ええなと思ってね、皆が、こう撮って、地元で地域でやりよう事業を地域の間人が撮ったら、より盛り上がりあって、この考え方は、非常に賛成でええなと思ったんやけど、いつ募集したのか知らなんだし、いつ締め切ったんも知らなんだし、広報、お前、よう見てないお前が悪いんや言われたら、そうかも分らんけども、結構そんな人おるんやないかと思うんですよ。はっきり言うて。で、それは、ちょっとどうなんかなという思いはするんですよ。だから、知っとう人だけが知っておる。で、誰がカメラマンかも、今だったら、知ってる人だけが知っておる。だから、そうじゃなくして、やっぱり、こういうもんは、皆が知って、ああ、そうか、あの人に頼んだら、今度これ撮ってもらえるんやって、ねっ、僕ええ事や思うんです。ええ事や言うて、あの人に言うたら、撮ってもらえるんや言うて、今度言おうやいうのが、言えるいう事で、非常にいい。わざわざ姫路の WINK やったら何か遠くないいう意識があったのが、凄いええ事なんやけど、だけど、それが、今の現状だったら活用できない。誰も知らんのやんか。僕も、今まで姫路の WINK 言わなあかんのかなと思うとったから、活用できない。そうじゃなしに、誰々がどうなんやとか、募集してどうなんやとか、そういう報告とか、まあ、もしかしたら総務委員会がしたんかも分らんけども、僕ら全く聞いてなかったんで、そこら辺は、もうちょっとこう、広く言うて、さっき言うたように、公募がいつしたんか、いつの何号にしたんか知らんし、いつ締め切ったんかも知らんし、何人ぐらいおるんかも知らないし、うん。そこら辺は、もうちょっとこう、だけもう一遍、お願いできますか。

議長（西岡 正君） はい、まちづくり課長。

まちづくり課長（南上 透君） ご指摘されたとおりでございます。今後、その、あくまで、このボランティアでお願いしておる部分でありますし、周知できてない分につきましては、今後、周知をさしていただきまして、いつでも入っていただけますので、できるだけ増やした中で、そういう対応させていただきたいと思っております。まあ、ちょっと日にちは覚えてないんですけども、10月頃に締め切りであったんやないかなというように思っております。まあ、できるだけ、そういう人を増やしていきたいと思っておりますので、議員さんにおか

れましても、ご協力方よろしく申し上げます。

議長（西岡 正君） はい、他に。
ないようですから、これをもって、質疑を終結いたします。
これより、本案について討論に入りますが、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結いたします。
これより本案について採決に入ります。
議案第4号、工事請負契約の変更について（高度情報通信網整備事業・光ファイバー敷設）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（西岡 正君） 以上で本日の日程は終了いたします。
お諮りいたします。
今期臨時会に付議された案件は、終了いたしましたので、閉会をいたしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、第18回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会をいたします。
閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
開会前にもお話をいたしました。今回の職員の収賄事件については、誠に残念なことでありますが、本日、町の幹部であります教育長、課長、各支所長等出席をされております。町長、副町長と共に再発防止に全力を尽くしていただきたいと思っております。また、議会も含め一丸となって町民の皆さん方の信頼を取り戻すことこそが、私達の責務であると、この様に考えております。どうかよろしくお願いをいたします。また、議員におかれましては、慎重にご審議をいただき、適切妥当な答えをいただき、閉会をする事にできました。本当にありがとうございます。これから益々寒くなりますので、お体をご自愛をいただきまして、3月議会に向けて全力を尽くしていただきたいと思っております。
また、町当局におきましては、本日お取下げになりました佐用町異常通報等中央監視システム整備機能増設工事につきましては、県当局又は国とも相談の上、支障のないように、住民の付託に応えられるように努力をしていただきますことをお願いをいたしまして閉会の挨拶といたします。
町長、何かございますか。

町長（庵道典章君） それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。
まず、本日提案させていただきました、それぞれの議案につきまして、原案どおりご承

認いただきましてありがとうございます。また、本日提案する予定でありました、工事請負契約の下水道の監視システムにつきましては、先程議長もお話いただきましたように、早急に次の対策を検討した上ですね、また協議をさせていただきまして、できるだけ、まあ、当然必要な、この施設でありますので、この施設が工事がまた円滑に今後、事業を運べるようにですね、努めてまいりたいと思っておりますので、また、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、こうして課長全員が出席して、この議会に臨みましたがけれども、最初に申し上げましたように、深くこの不祥事に対して、お詫びを申し上げますと共に二度とですね、この様な不祥事を起こさないように、気持ちを新たに、また深く反省しながら、それぞれの事業にはですね、支障のないように、業務には、町民に迷惑かけないように、そういうつもりで頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

本当にありがとうございました。

議長（西岡 正君） ご苦労様でした。

午前 11 時 20 分 閉会
